

平成29年度 第2回宮古市都市計画審議会

日時 平成30年3月28日(水)
午後1時30分から
場所 シートピアなあと 2階研修ホール

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

議案第1号

宮古市都市計画マスタープラン(案)について(予備審査)

4 閉 会

平成29年度

第2回宮古市都市計画審議会議案書

平成30年3月28日（水）

宮古市都市計画審議会

平成29年度 第2回宮古市都市計画審議会付議案件

[予備審査案件]

議案第1号 宮古市都市計画マスタープラン（案）について
（予備審査）

議案第 1 号

宮古市都市計画マスタープラン（案）について（予備審査）

都市整備部都市計画課

1. 宮古市都市計画マスタープラン（案）の市民説明会開催結果
について ……資料 1
2. 宮古市都市計画マスタープラン策定スケジュール ……資料 2
3. 宮古市都市計画マスタープラン策定に関わる主な修正箇所 ……資料 3
4. 宮古市都市計画マスタープラン策定に関わる都市計画審議会
からの主な意見及び対応状況 ……資料 4
5. 宮古市都市計画マスタープラン(案) ……資料 5
6. 平成 29 年度第 1 回宮古市都市計画審議会会議録 ……資料 6

宮古市都市計画マスタープラン(案)の市民説明会開催結果について

1 市民説明会の開催概要

(1)趣旨・目的

現行の都市計画マスタープランは、平成 15 年 3 月に策定しましたが、市町村合併による市域の拡大や田老地区の都市計画区域の編入、東日本大震災からの復興事業等に伴う都市構造の急激な変化など、本市を取り巻く環境が大きく変化していることから、平成 30 年 8 月頃の策定を目指し、見直しを進めてきました。

庁内委員会・幹事会、市民や関係団体で構成する委員会、議会、都市計画審議会等による意見調整を踏まえて見直した計画案について、広く市民と意見を交換するため、市民説明会を開催しました。

(2)開催日時等

都市計画マスタープランは、都市計画区域を基本として策定するものですが、一体的な都市づくりを進めるうえで、全市的に意見を求める必要があることから、旧市町村単位（宮古地区は出張所単位）での開催としました。

なお、企画部にて策定中の市庁舎跡地整備基本計画（案）にかかる説明会と共同で開催しました。

	開催日時	場 所	参加人数
1	平成 30 年 1 月 22 日(月) 18:30~	重茂公民館(総合交流促進センター)	7名
2	平成 30 年 1 月 23 日(火) "	花輪農村文化伝承館	7名
3	平成 30 年 1 月 24 日(水) "	津軽石公民館	12名
4	平成 30 年 1 月 25 日(木) "	崎山公民館	8名
5	平成 30 年 1 月 26 日(金) "	市役所 6F 大ホール	27名
6	平成 30 年 1 月 29 日(月) "	川井生涯学習センター	7名
7	平成 30 年 1 月 30 日(火) "	新里福祉センター	10名
8	平成 30 年 1 月 31 日(水) "	田老公民館	25名
	合 計		103名

(3)説明内容

都市計画マスタープラン見直し(案)について、ダイジェスト版により説明し、質疑応答を行いました。

2 宮古市都市計画マスタープラン(案)に関わる市民説明会での意見

【重茂公民館】

	意見の内容(要旨)	当日の回答内容
1	マスタープランの実施により、重茂地区は現状がどう変わっていくのか。 産業の振興、漁業の振興、つくり育てる漁業などと書いているが、現在よりも良くなるように計画するのだと思うが、市はどう考えているのか。	マスタープランは都市計画の上での基本的な考え方を示すもので、個別の計画についてはそれぞれのビジョンで定めています。 土地利用、交通ネットワークの話であれば、道路整備が進むことによって、生活環境がよくなることを全体方針の中で示しています。
2	重茂地区は都市計画に入らないと思っているが、なぜマスタープランに記述するのか。 都市計画マスタープランにつくり育てる漁業と書いているが、個別の方針が別にあるなら、改めて書く必要がないのではないのか。	都市計画区域外は、法律上はマスタープランの対象外ですが、都市全体を見て策定することが望ましいと考えています。 その中で、林業や農業振興などについては、それぞれの部局の計画をマスタープランに記載して都市全体の方向性を確認しています。
3	人口が減少してまちがなくなったら困る。 人口増が第一になる計画をつくってもらいたい。	今の状況で行くと平成 52 年の人口が 3 万 6 千人になるという推計があります。そこで、定住促進、若者の農業や漁業に対する就業の奨励などの対策により、将来人口の 4 万 3 千人を達成したいと考えています。
4	宮古市議会の方で、定住化促進特別委員会を設置して、人口を減らさない政策提言があったと思うが、マスタープランの中でそれを活かす施策を講じているのか。	市議会からの提言に関しては、「マスタープラン」ではなく、そのベースとなっている「まち・ひと・しごと総合戦略」に活かしています。
5	若い人が高校を終わって就職する段階で、宮古市に残っている人が少ない。 今は選択肢が増えてしまって、若い人も宮古にある会社に入るというわけではなく、やりたい仕事に就きたいという志向が強い。 企業誘致の面で何か考えているのか。	進学率が上がっているため、宮古から出る方々が年々増えています。 地元の高校で、金型コネクタの企業や漁業、農業のPRをしています。 企業誘致については、宮古から出た方が宮古に戻ってもらう、宮古以外の方にも来てもらう施策に一番力を入れて進めています。 若者を戻す施策として、奨学金を借りた方が宮古に戻ってくればその返済を免除する政策をスタートさせたところです。 さらに、若者、高齢者を雇った場合の企業への奨励金などを検討しています。

【花輪農村文化伝承館】

	意見の内容(要旨)	当日の回答内容
1	安心して住める場所、安全を守って住める場所をつくってもらいたい。	都市計画マスタープランではなく、総合計画の中で、いろいろな形で盛り込みながら実現に向けて努力していきます。

【津軽石公民館】

	意見の内容(要旨)	当日の回答内容
1	<p>藤原ふ頭は、売却していない土地又は複数の事業者が買った土地がある。</p> <p>企業を誘致して、働く場所があれば高校生が地元で就職することができるかと聞いている。</p> <p>売却されていない土地の計画はあるのか。</p> <p>宮古港を活用した企業を誘致するための方策はあるか。</p>	<p>企業誘致は是非進めたいと考えています。</p> <p>今回見直しを進めようとしている、藤原ふ頭の南側は、基盤整備や工場を誘致するための用途指定を進めていく考えです。</p> <p>磯鷄、小山田や田鎖の工業専用地域についても、企業の意向、環境の及ぼす影響等を踏まえて、工業専用地域のあり方を考えていきたいと思っています。</p>

【崎山公民館】

	意見の内容(要旨)	当日の回答内容
1	<p>説明された内容は、ホームページに載っているのか。</p>	<p>ホームページの審議会というところにアクセスすれば、委員会で検討している資料や議事録を見ることができます。</p>

【宮古市役所】

	意見の内容(要旨)	当日の回答内容
1	<p>各地がコンパクトシティをやっているが、拠点主義で一点に集めることを考えすぎて失敗している。</p> <p>宮古のプランは賢明な策だと思う。</p> <p>拠点をいくつかに分けて、その個性を活かして産業を盛んにしていく方針で安心した。</p> <p>便利に結ぶ交通網がポイントになってくると思う。賛成する。</p> <p>もう一つは、宮古短大との産学連携を考えてもらえないか。</p> <p>宮古市の地域づくりのために活かす方法がないのか。</p>	<p>宮古の広い面積の中で、一極集中は難しい。</p> <p>宮古型コンパクトシティとして、ある程度の拠点の大きさ、数を決め、もって、その間を公共交通機関で結んでいく形で進めています。</p> <p>三陸鉄道の沿線に3つの新駅をつくることにしました。</p> <p>ある程度のエリアがあれば、駅をつくって便利に使ってもらうことを考えています。</p> <p>県立宮古短期大学には、学生と市や市民との連携を働きかけていきたいと思っています。</p>
2	<p>中心市街地のことが心配である。</p> <p>末広町を歩いても、魚菜市場に行っても空き店舗が多くて寂しい。</p> <p>末広町に行きたいが、駐車料金を払ってまで行こうと思わないので、無料の駐車場を持つ大きなスーパーに人が流れてしまう。</p> <p>駐車場を何とか工夫できないか。</p> <p>中心地域を何とかして盛り上げたい。</p>	<p>ご提言と言うことで、記録させていただきます。</p>
3	<p>宮古港線(末広町)は、現状の道路幅で整備すると説明があったが、人口増になることもあるわけで、先を見通して道路だけは広くつくった方がよいのではないか。</p>	<p>都市計画道路を現道幅員として有効利用する方向に転換しようとしています。</p> <p>一つ目の理由は、将来人口が減少し、北部環状線や三陸沿岸道路等ができると通過交通が流れて、車の台数が激減します。</p> <p>二つ目に、末広町の区間を拡幅すると、建物を全部移転しなければならなくなり、空地が増加して、街が衰退</p>

		<p>することを懸念しています。</p> <p>三つ目は、拡幅しようとするれば、移転補償費が約 40 億円かかると試算しており、別のお金の使い方として、街なかの道路空間をうるおいのある空間として整備したいと思っています。</p> <p>終日一方通行にして、歩道空間を確保して、自動車中心から歩行者中心の空間に整備していくための計画をまとめました。</p>
4	電線を地中化した場合に、末広町通を片方が完全に駐車できるようなまちづくりをした方がよいのではないか。	終日一方通行にすると空間の使い方に余裕が出てきます。その空間をどのように使っていくかは、これからの議論となりますが、皆様とご相談しながら進めたいと思います。
5	閉伊川水門についていつ頃出来るのか。市民の命、工事どちらが大切なのか。	<p>他の方法で津波を防ぐことは難しく、人の命が大事だからこそ水門整備を選びました。その中で、事業主体である県に対して「一日も早く工事を完成して欲しい。」ということ再三申し入れしており、しっかりと整備してもらって、一日も早く我々が安心して暮らせる環境をつくりたいと考えています。</p> <p>それから、台風の被害等に関しては、新川町や藤原地区、千徳地区(宮町)にもポンプ場をつくっており、これらを含めて大雨に対する対応も着々と進めているところ です。</p> <p>ただ、工事をするためには、ある程度の期間が必要ですので、ご理解をいただきたいと思います。</p>

【川井生涯学習センター】

	意見の内容(要旨)	当日の回答内容
1	合併しても中心部に集中することなく、地域の特徴を生かした産業を進めていくという、いい内容だったと思う。	
2	宮古盛岡横断道路が整備されると、宮古の入り口が今の状態だと混雑するのではないか。 ゴールデンウィークや夏の期間には花原市まで渋滞し、郊外から市内入るのに1時間ぐらいかかり大変である。 それらを含めて道路整備の計画をしているのか。	<p>宮古盛岡横断道路では、既存の道路を使うとこの話だと思います。</p> <p>茂市から根市間で現道利用の計画でなっています。</p> <p>一昨年10号台風で、花原市のところが決壊し、交通が一週間以上寸断されました。</p> <p>国道106号がそのような弱点を抱えており、交通量の問題もありますので、県に対して「バイパスを通して欲しい」と要望を出しています。</p> <p>マスタープランの中でもそのことを記載しています。</p>
3	マスタープランに基づいた地域の計画等をどのように進めるか、今後も説明会があるのか。	<p>総合計画の場合、地域別の説明会を開いた記憶はありませんが、必要に応じて地域の方々に説明する機会が出てくるかもしれません。</p> <p>全市に共通する課題であっても、個別に回ることは難しい部分がありますのでご理解をいただきたいと思ひます。</p>

【新里福祉センター】

	意見の内容(要旨)	当日の回答内容
1	市役所前の歩道橋は、老朽化が激しい。今後、あのままでは使うのが難しいのではないか。	歩道橋は、三陸国道事務所が整備したものです。分庁舎の降り口は、市が管理しています。三陸国道事務所では、今後補修を考えているようですので、市も一緒になって検討したいと思います。

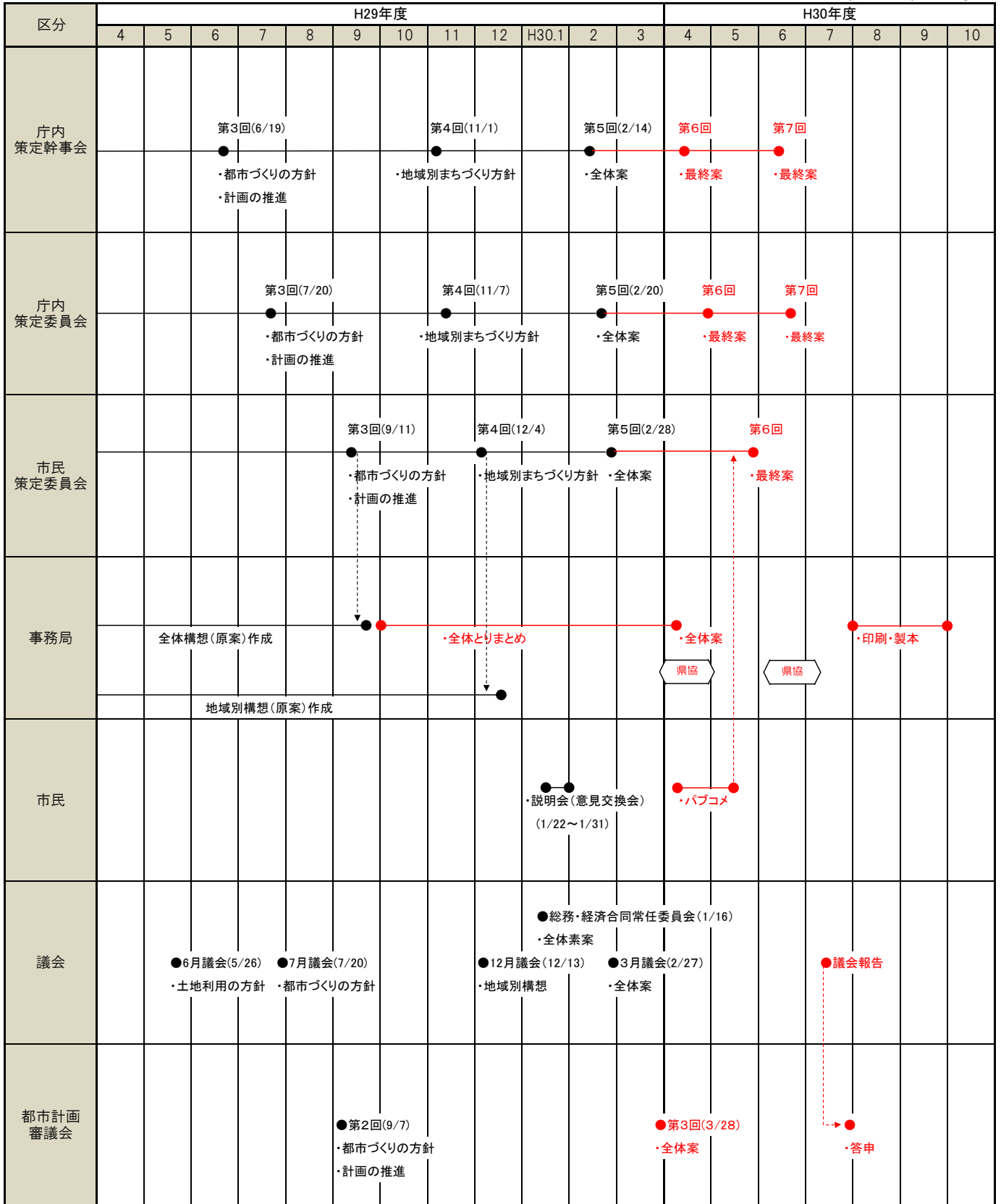
【田老公民館】

	意見の内容(要旨)	当日の回答内容
1	マスタープランの説明の中で、市役所前の交通量が減少するという予想がされている。歩道橋を撤去して、スクランブル交差点あるいは通常の交差点として使い方を変更することによって現庁舎と分庁舎の間の歩行者の移動が楽になるのではないか。公園から中央通り、末広町の商店街へ、計画にある愛宕小学校の跡地への移動が今より歩行者優先で使いやすい交差点になるのではないかと思う。緊急の時には歩道橋を通らないで交差点を通して山側に避難する、避難ルートにも利便性が追加になると考えている。	宮古市内の歩道橋のいくつかは、交通量が減ってくるのでなくてもよいという議論になると思っています。分庁舎跡地と市役所跡地を結ぶ歩道橋のところは、それなりの交通量が残ると思っています。交通量がどのようになるのか、実態を見たうえで、歩道橋をどうするのか、その時点で考えていきたいと思っています。
2	都市計画マスタープランは基本的にはよいと思う。宮古が発展するためには魅力ある街にしなければならないと思うし、道路も整備されるので盛岡か辺りから人を呼び込めれば良いと思っている。田老から宮古市内に出かける場合、公共交通機関を利用すればよいが、車の量が多いので駐車場の確保が必要となると思うが、増やす計画はあるのか。	駐車場の問題は様々な面で考えて行かなければならないと考えています。中心市街地については、市営駐車場が駅前側にあり、中心拠点施設に市営の駐車場ができる予定です。その2つが整備されれば、市役所と駅前の用務については、不便をかけないものと考えています。現在、駅の周りとか、末広町周辺を見ると民間駐車場等もありますので、市で用地を買収して駐車場の整備することは考えていませんが、円滑な交通が図られるよう、全体の推移を見ていきたいと考えています。
3	市役所前の歩道橋を補修する際は、車椅子の方も通れるようにしてほしい。	ご意見として伺っておきます。
4	八幡沖保久田線の区間2を廃止する意味が分からない。	都市計画道路八幡沖保久田線は、宮古小学校の手前から八幡通りに抜けるところまでの区間を8mに広げるといいう計画になっています。今回廃止しようとするのは、末広町のスポーツオールス、アフラック辺りから八幡通りに抜ける通りです。現在は歩くことしかできず、70年間ぐらいたっても事業化できていません。このため、マスタープランでは規制を廃止して、これからのまちや道路をどうするかの話し合いを進めていくため、廃止という方向を出しています。実際の議論はこれからになると思います。

5	北部地域の土地利用の方針で、「真崎海岸、三王岩は海の魅力を伝える拠点地区で優れた保全を図ります」とは、どういうことをやるのか。	記載している方針としては、いたずらに開発することなく、自然環境を守りながら、住環境も守り、それから産業も発展させていこうという内容です。
6	電中の地中化について、宮古市内の考え方、方向性、どういう計画があるのかお聞きしたい。	末広町地内の都市計画道路宮古港線は、17mの計画ですが、いまだに拡幅できていません。歩道がありませんが、バスも通れば自転車も通ります。ここに、歩道を設けるためには、今ある電柱や街灯が支障になるかもしれない。このため、電線類を埋めて歩道をつくる手法もあるかと考えています。これからは、拡幅でなく、今の幅員で何ができるのかを考えていきたいと思っています。
7	今の田老駅にパークアンドライド機能を確保するとなっているが、トイレの整備とか駐車場をもう少しきれいにするとかの計画はあるか。	現在の田老駅はバリアフリーになっていない課題があり、田老の庁舎移転と併せて対応していきたいと考えています。駐車場については、持ち帰って検討させてもらいたいと思います。
8	マスタープランの説明の中で、防災集団移転促進事業の移転元の土地利用のことが出てきた。田老地区内でどの程度の移転元の土地があるのか見当がつかないが、土地を活用するため何らかの事業を投入することが予想できるが、田老地区に限った場合、そういった移転元の活用計画について、このマスタープランの中で導入されてくることになるのか。	防集で買い上げた元地の利用は大きな課題だと思っています。市全体だと33haくらい買い上げた土地があります。現在、メガソーラーや仮設事務所などで、10haくらいしか活用できていません。これからその土地を暫定利用で使い始めるとか工夫していかなければならないと思っています。マスタープランの中で、田老地区の土地について、直接は示してはいませんが、例えば国道沿いであれば、賑わいに資するような土地利用が考えられるのではないかと考えています。
9	あと2年くらいでそれぞれの地域自治区が解消され、解散すると考えている。新市建設計画の進捗状況をチェックする機能があるが、市民の考え方を市に届ける手段が将来準備されるのか。	ご意見等がございましたら、それぞれの地域協議会でいろいろ検討されてもよいと思います。30年度に入ってから4地域の合同協議会がありますので、その中でご意見があれば、議論の場を設ける考えです。
10	新駅ができると、今の総合事務所機能が新駅に移るといことで、跡地の利用をマスタープランの中で検討しないのか。	田老総合事務所の跡地に関しては行政側が一方的に決めることではなく、田老のまちづくり協議会の意見も聞きながら、決めて行ったらよいのではないかと考えています。

宮古市都市計画マスタープラン策定スケジュール

平成30年3月時点



宮古市都市計画マスタープラン策定に関わる主な修正箇所

第2章 宮古市の現況と課題

NO	頁	修正後のマスタープラン	修正前のマスタープラン
1	10	(3)人口等の推移 ③都市計画区域内における人口密度の分布	(3)人口等の推移
2	11 12	(3)人口等の推移 ④人口集中地区 ○平成27年人口集中地区の分布	(3)人口等の推移 ④人口集中地区
3	30	(10)財政状況 ○注釈に、通常分については、歳入・歳出とも、それぞれの総額から震災対応分を除いたものを追記	(10)財政状況
4	41	4. 都市づくりの課題 (2)土地利用・市街地整備 ○本市の市街地においては、人口減少が進んでおり、産業振興、子育て支援、地域の魅力向上に取り組むとともに、医療・福祉、商業・業務、行政サービスなどの都市機能の確保や、高齢者等が安心して暮らせるよう公共交通と連携して、持続可能なまちづくりを進めることが重要です。	4. 都市づくりの課題 (2)土地利用・市街地整備
5	42	4. 都市づくりの課題 (2)土地利用・市街地整備 「市街地の魅力向上と賑わい強化」 ○本市の工業用地は、工業専用地域の指定などにより、住宅や店舗等の混在の排除、または防止しながら工業に特化した土地利用を図ってきました。近年では、新たな産業立地や、既存産業の高度化等に際して、業務形態の多様化、人材の確保等の観点から、業務、情報、流通、商業等の多様な施設への近接性が重視される傾向があり、その立地特性に応じた用途地域の見直しが求められています。	4. 都市づくりの課題 (2)土地利用・市街地整備 「機能集積や交通条件等を活かした市街地や拠点地区の活力強化」
6	42	4. 都市づくりの課題 (3)道路・交通 「広い市域を支える交通ネットワーク等の充実」 ○公共交通のニーズの変化や持続的なサービスのあり方、道路網整備との連携等に留意しつつ、高齢者等が車に過度に頼ることなく、移動しやすい交通環境の充実を図っていくことが必要です。	4. 都市づくりの課題 (3)道路・交通 「広い市域を支える交通ネットワーク等の充実」
7	42	4. 都市づくりの課題 (3)道路・交通 「長期未着手の都市計画道路の再検討」 ○市内中心部を通る道路については、人口減少や超高齢社会の進展に伴い、車優先から歩行者・自転車・公共交通を重視した、まちの賑わい	4. 都市づくりの課題 (3)道路・交通 「長期未着手の都市計画道路の必要性の再検討」 ○今後は、将来交通量や地域ニーズを把握しつつ、これら路線の必要性を再検討していくことが重要です。

		や魅力の創出につながる道路への転換が求められています。	
8	44	4. 都市づくりの課題 (6)生活関連施設 ○「 <u>安全・安心・安定した水の供給</u> 」 ○「 <u>衛生的な水環境の確保</u> 」	5. 都市づくりの課題 (6)都市基盤 ○「 <u>上下水道施設等の需要に合わせた整備・更新</u> 」
9	45	4. 都市づくりの課題 (7)防災 「東日本大震災から希望ある発展と災害に強い都市づくり」 ○震災の教訓を活かしつつ、風水害や地震、津波等の自然災害に対する予防対策や、避難所・都市基盤等の耐震化、 <u>市街地における火災の危険性の低減、地域防災・避難体制の強化等を図り、災害に強い都市づくりを進めていくことが必要です。</u>	4. 都市づくりの課題 (7)防災 「東日本大震災から希望ある発展と災害に強い都市づくり」 ○震災の教訓を活かしつつ、風水害や地震、津波等の自然災害に対する予防対策や、避難所・都市基盤等の耐震化、地域防災・避難体制の強化等を図り、災害に強い都市づくりを進めていくことが必要です。
10	45	4. 都市づくりの課題 (7)防災 「安全・安心な生活環境確保のための河川等の浸水対策」 ○ <u>中心市街地や藤原地区等は、標高が1m未満のところがあり、大雨により河川が氾濫した場合、浸水のおそれがあることから、浸水対策を講じていくことが必要です。</u> 図 2-39 数値標高モデル(標高 5mメッシュ)を追記	4. 都市づくりの課題 (7)防災 「安全・安心な生活環境確保のための河川等の浸水対策」 ○「 <u>宮古市総合防災ハザードマップ</u> 」によると中心市街地の多くは 100 年に 1 度程度の大雨による洪水のおそれがあることから、洪水対策を講じていくことが必要です。
11	47	4. 都市づくりの課題 (10)自然環境・景観 「 <u>景観形成による魅力創造</u> 」 ○ <u>農山漁村地域については、それぞれの地域特有の景観が残されており、地域の魅力をさらに高めることができる景観資産としての活用が求められています。</u>	4. 都市づくりの課題 (10)自然環境・景観 「 <u>景観形成による魅力創造</u> 」
12	47	4. 都市づくりの課題 (10)自然環境・景観 「 <u>都市公園の整備</u> 」 ○ <u>都市公園は、立地条件やコミュニティの形態に配慮し、子供から高齢者までが健康増進や憩い、やすらぎを感じられる場として整備していくことが必要です。</u>	4. 都市づくりの課題 (10)自然環境・景観 「 <u>都市公園の再整備</u> 」 ○東日本大震災により、応急仮設住宅が建設された都市公園については、復旧にあたって、子どもから高齢者まで誰もが利用できる健康増進や憩いの場として再整備することが必要です。

第3章 都市づくりの目標

NO	頁	修正後のマスタープラン	修正前のマスタープラン
13	48	第3章都市づくりの目標 1. まちづくりの基本方針<都市の将来像> ○本市の特徴である豊かな自然とひととの共生を基調とした心の豊かさやゆとりの実感、異なる文化や多様性をお互いが尊重し合う豊かなコミュニティの形成、自らの個性と能力を発揮していくことのできるまちづくりを進めていきます。	第3章都市づくりの目標 1. まちづくりの基本方針<都市の将来像> ○本市の特徴である豊かな自然とひととの共生を基調とし、これらを積極的に活かしながら、私たちが、心の豊かさやゆとりを実感し、自らの個性と能力を発揮していくことのできるまちづくりを進めていきます。
14	49	目標2: 子供から高齢者まで、安全・安心で快適に住み続けられる都市づくり	目標2: 子供から高齢者まで、生きがいをもって住み続けられる都市づくり
15	52 53	4. 都市づくりの将来像と将来都市構造 (2) 都市づくりの将来像と将来の都市構造 ○将来都市構造を示す表と将来都市構造のイメージ図の色を統一して標記	4. 都市づくりの将来像と将来都市構造 (2) 都市づくりの将来像と将来の都市構造

第4章 都市づくりの方針(全体構想)

NO	頁	修正後のマスタープラン	修正前のマスタープラン
16	66	2. 市街地の整備方針 ③宮古港出崎周辺地区の賑わい拠点機能の強化	2. 市街地の整備方針 ③宮古港周辺地区の賑わい拠点機能の強化
17	72	3. 交通ネットワーク施設等の整備方針 (1) 道路ネットワークの強化 ④道路ネットワークの強化に伴う都市計画道路の見直し ○三陸沿岸道路や北部環状線等の整備による道路ネットワークが強化され、 <u>通過交通が幹線道路にシフトすることから、市街地に流入する交通量が大幅に減少すると推計されています。</u> ○ <u>過大な道路拡幅計画は、多くの建物移転を伴うことから、まちなみや地域のコミュニティが失われるだけでなく、活力の低下を招くことが推察されます。</u> このため、 <u>中心市街地の都市計画道路については、これまでの車優先から、既存の道路空間を再配分することにより、歩行者・自転車・公共交通を重視した、まちの賑わいや魅力の創出につながる道路へと転換します。</u> ○特に宮古港線(末広町地内)は、 <u>中心市街地に位置する商店街のほぼ中央を通る重要な道路であり、商店街を中心とした魅力あるまちとして、賑わい強化につなげていくためには、地域住民との合意形成を図りつつ、歩</u>	3. 交通ネットワーク施設等の整備方針 (1) 道路ネットワークの強化 ④長期未着手の都市計画道路の見直し ○三陸沿岸道路や北部環状線等の整備による道路ネットワークの強化に伴い、「ひと」と「もの」の交流拡大が期待される一方で、市街地の将来交通量は大きく減少することから、車優先から歩行者・自転車・公共交通を重視した、まちの賑わいや魅力の創出につながる道路への転換を図る必要があります。 ○特に宮古港線(末広町地内)は、 <u>中心市街地のほぼ中央を通る重要な道路ですが、将来交通量が大幅に減少すると推計されており、中心市街地の活力低下が懸念されます。</u> 中心市街地の賑わい強化につなげていくためには、歩行者を優先した、安全・快適、かつ魅力的なまちなみを形成する視点で、地域住民との合意形成を図りつつ、整備を進めていく必要があります。

		<p>行者を優先した、安全・安心、かつ快適な道路として整備を進めていく必要があります。</p>	
18	73	<p>3. 交通ネットワーク施設等の整備方針 (1) 道路ネットワークの強化 ○都市計画道路の見直し方針 八幡沖保久田線の計画見直し方針(区間2) <u>市街地に流入する将来交通量が大きく減少することに伴い、賑わいと魅力の創出につながる道路へ転換するため、規制を廃止する。</u></p>	<p>3. 交通ネットワーク施設等の整備方針 (1) 道路ネットワークの強化 ○都市計画道路の見直し方針 八幡沖保久田線の計画見直し方針(区間2) 廃止した場合においても、周辺道路網への影響はない。</p>
19	75	<p>3. 交通ネットワーク施設等の整備方針 (1) 道路ネットワークの強化 ⑤歩行者ネットワークの形成 ○みやこまち(宮古駅周辺地区)は、宮古駅と市庁舎、中心商店街の回遊性を高めるための歩行者ネットワークを形成します。 ○都市計画道路宮古港線(末広町通り)については、歩行者の安全・安心、快適性の向上を図るため、電線類地中化や道路美装化等により歩行者空間の形成を図るとともに、まちなかの回遊性の向上のために、案内板設置等を検討します。</p>	<p>3. 交通ネットワーク施設等の整備方針 (1) 道路ネットワークの強化 ⑤歩行者空間の確保</p>
20	78	<p>3. 交通ネットワーク施設等の整備方針 (3) 港湾機能の強化 ①宮古フェリー航路の開設による広域連携の促進 ○宮古フェリー航路の開設による「海の道」を活用した物流と観光・交流の促進を図ります。 ○宮古港～北海道室蘭港間の所要時間は約 10 時間となっており、トラック運転手などが十分休息を取ることができる理想的な航路として利用促進を働きかけるとともに利便性の向上のため便数増等に取り組みます。また、複数地域とのネットワーク形成が図られるよう取り組みます。</p>	<p>3. 交通ネットワーク施設等の整備方針 (3) 港湾機能の強化 ①フェリー航路の開設による広域連携の促進 ○宮古港～北海道室蘭港間のフェリー就航により、新たに開かれる「海の道」を活用した物流と観光・交流の促進に向け、便数増や複数地域とのネットワーク形成等に取り組みます。</p>
21	78	<p>3. 交通ネットワーク施設等の整備方針 (3) 港湾機能の強化 ②物流機能の強化 ○食品等を扱える上屋の整備・充実などにより、フェリーを活用した物流機能の強化を図るよう県に働きかけます。</p>	<p>3. 交通ネットワーク施設等の整備方針 (3) 港湾機能の強化 ②物流機能の強化 ○貨物一時預かり港としての機能強化や食品等を扱える上屋を整備・充実させ、港湾施設機能の向上を図ります。</p>
22	81	<p>4. 産業振興の方針 ②既存工業用地等の機能の強化・増進 <u>1) 本市の地域特性を活かした企業の立地の促進</u> ○金型・コネクタ等の既存の工業集積に関連する産業、地域資源を原材料とする食品産業、食品加工やリサイクル等の港湾利用型産業など、本市の特性を活かした分野の企業の立地促進を図ります。</p>	<p>4. 産業振興の方針 ②既存工業用地等の機能の強化・増進</p>

23	91	<p>6. 生活関連施設の整備方針 (4)都市基盤・公共公益施設等のさらなる充実 ○来訪客が安心して歩くことができる、ユニバーサルデザインによる案内標識等の環境整備を推進します。</p>	<p>6. 生活関連施設の整備方針 (4)その他の都市基盤・公共公益施設等の充実</p>
24	92	<p>7. 防災対策の方針 (1)災害に強い都市づくり ①建物の不燃化の促進と防火対策の推進 ○延焼防止や避難場所としてのオープンスペースの整備を推進するとともに、電線類地中化等による避難経路の確保や道路防災機能の向上を図ります。 ○水利の不足している地域に耐震性の防火水槽及び消火栓を設置し、消防水利の充実強化を図ります。</p>	<p>7. 防災対策の方針 (1)災害に強い都市づくり ①建物の不燃化の促進と避難スペースの確保</p>
25	92	<p>7. 防災対策の方針 (1)災害に強い都市づくり ②住宅地等の浸水対策 ○中心市街地における閉伊川の洪水災害を軽減するため、国・県・関係団体と連携して概ね100年に1回の確率の降雨による水を安全に流下させることを目標とした整備の促進を働きかけます。 ○閉伊川支川の近内川、山口川、長沢川については、50年に1回の確率の降雨による水を安全に流下させることを目標とした整備の促進を県に働きかけます。 ○都市下水路については、10年に1回の確率の降雨による水を安全に流下させることを目標とした整備を促進します。</p>	<p>7. 防災対策の方針 (1)災害に強い都市づくり ②住宅地等の浸水対策 ○中心市街地における閉伊川の洪水災害を軽減するため、国、県、関係団体と連携して概ね100年に1回の確率の降雨による洪水を安全に流下させることを目標とした整備の促進を進めます。また、近内川、山口川については、県へ中小河川改修計画に基づく整備の促進を働きかけます。</p>
26	96	<p>9. 歴史・文化・観光振興の方針 (1)観光交流の活性化 ①浄土ヶ浜地区の保全と整備 ○宮古を代表する景勝地としての浄土ヶ浜の魅力をさらに高めるため、国・県等の関係機関と連携し、リニューアルされた既存施設の有効活用を図るとともに、案内看板や遊歩道等の来訪者を迎える環境を整備します。</p> <p>②体験型観光の推進 ○市域の中に、三陸復興国立公園と早池峰国立公園を有するという特徴を踏まえ、「森・川・海」の自然を活かした体験型観光の推進を図ります。 ○浄土ヶ浜、三王岩、早池峰山等の雄大な自然を活かした観光ルートや体験プログラムの開発に取り組めます。 ○三陸ジオパークは、美しく壮大な景観や大地の歴史に触れ合うことができる観光資源として、利活用を図ります。</p>	<p>9. 歴史・文化・観光振興の方針 (1)観光交流の活性化 ①浄土ヶ浜地区の保全と整備 ○浄土ヶ浜は、宮古を代表する景勝地としての魅力をさらに高めるため、リニューアルされた既存施設を活かして、来訪者を迎える環境の整備や松林と緑地の保全を図ります。</p> <p>②田老地区の体験型観光の充実と整備 ○「三王岩」は、三陸復興国立公園に多数ある奇岩景観の中でも、壮観な眺めを魅力とした貴重な観光資源であるため、観光・レクリエーションの場として国と県の支援を得ながら、遊歩道の修繕と連携した新たな視点場整備などにより、積極的な整備活用を図ります。 ○観光による交流人口の拡大を図るため、津波遺構である「たろう観光ホテル」及び「二重防潮堤」は震災の記憶を後世に伝える地域資源として、観光ルートの開発や体験型観光の充実を図ります。</p>

		<p>○三陸ジオパークのゲートウェイである、道の駅たろうにおいては、「学ぶ防災」の受入れ等、観光拠点機能の充実を図ります。</p> <p>③歩いて楽しめる観光の振興 ○宮古駅等を起点とした、歩いて楽しめる観光資源の掘り起こしを図ります。 ○登山やウォーキング等を目的とした観光を促進するため、国・県等の関係機関と連携し、早池峰山やみちのく潮風トレイル等への入り口やそれぞれの拠点施設にルートを表示する案内板等を設置します。</p>	<p>○三陸ジオパークのゲートウェイ及び「学ぶ防災」の受入のため「道の駅たろう」における観光拠点機能の充実を図ります。</p>
27	99	<p>10. 景観形成の方針 (1) 景観形成による魅力創造 ①市街地及び宮古駅周辺の景観形成 ○都市計画道路宮古港線(末広町通り)については、歩行者の快適性の向上、道路の景観や道路の防災性の向上を図るため、電線類地中化、道路美装化、案内板設置、ポケットパーク(小規模広場)等を検討します。</p>	<p>10. 景観形成の方針 (1) 景観形成による魅力創造 ①市街地及び宮古駅周辺の景観形成 ○都市計画道路宮古港線(末広町)については、歩行者通行の快適性や景観向上を図るため、電線類地中化、道路美装化、案内板設置等を検討します。</p>
28	102	<p>10. 景観形成の方針 (2) 公園・緑地の利活用 ①魅力あふれる公園づくり ○都市公園の整備にあたっては、立地条件、コミュニティの形態に配慮した公園ごとの整備計画を策定し、子供から高齢者までが利用できる健康増進や憩いの場として、魅力ある空間の創出を図ります。</p>	<p>10. 景観形成の方針 (2) 公園・緑地の利活用 ①魅力あふれる公園づくり ○東日本大震災により、応急仮設住宅が建設された都市公園の復旧にあたっては、心の栄養と体の維持増進を目的とした「健康公園」として整備します。また、整備にあたっては、公園ごとの整備計画を策定し、立地条件、コミュニティの形態に配慮し、子どもから高齢者までが利用できる健康増進や憩いの場として、魅力ある空間の創出を図ります。</p>

第6章 計画の推進

NO	頁	修正後のマスタープラン	修正前のマスタープラン
29	129	<p>1. 計画的な進行管理 ○概ね5年毎に実施される都市計画に関する基礎調査の結果や社会経済状況の変化を踏まえて、都市計画マスタープランの実施状況を明らかにしながら、「計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)」といった進行管理により、本計画の適時・適切な見直しを行います。</p>	<p>1. 計画的な進行管理 ○まちづくりの推進には時間を要することから、中長期的な見通しに立って取り組み、実施過程を明らかにしながら、適切な政策判断を行う必要があります。このため、「計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)」といった進行管理により、策定後における社会情勢や財政状況に的確に対応し、本計画の実効性を確保します。</p>

宮古市都市計画マスタープラン策定に関わる都市計画審議会からの 主な意見及び対応状況

平成29年9月7日開催

< 第4章 都市づくりの方針 >

前回資料の頁番号	修正版の頁番号	項目	意見等	対応状況	No.
106	75	3. 交通ネットワーク施設等の整備方針 (1)道路ネットワークの強化 ⑤歩行者ネットワークの形成	電線類の地中化は、景観形成だけでなく、災害に強い都市づくりと安全・快適の箇所にも記載してもらいたい。	○「都市計画道路宮古港線(末広町通り)については、歩行者の安全・安心、快適性の向上を図るため、電線類地中化や道路美装化等により歩行者空間の形成を図るとともに、まちなかの回遊性の向上のために、案内板設置等を検討します。」を記述しました。	1
	92	7. 防災対策の方針 (1)災害に強い都市づくり ①建物の不燃化の促進と防災対策の推進		○「延焼防止や避難場所としてのオープンスペースの整備を推進するとともに、電線類地中化等による避難経路の確保や道路防災機能の向上を図ります。」を記述しました。	2
	99	10. 景観形成の方針 (1)景観による魅力創造		○「都市計画道路宮古港線(末広町通り)については、歩行者の快適性の向上、道路の景観や道路の防災性の向上を図るため、電線類地中化、道路美装化、案内板設置、ポケットパーク(小規模広場)等を検討します。」に修正しました。	3
85	78	3. 交通ネットワーク施設等の整備方針 (3)港湾機能の強化 ①宮蘭フェリー航路の開設による広域連携の促進	トラックドライバーの安全性・労働環境の確保につながることを記述してもらいたい。	○「宮古港～北海道室蘭港間の所要時間は約 10 時間となっており、トラック運転手などが十分休息を取ることができる理想的な航路として利用促進を働きかけるとともに利便性の向上のため便数増等に取り組めます。また、複数地域とのネットワーク形成が図られるよう取り組みます。」を記述しました。	4
85	78	3. 交通ネットワーク施設等の整備方針(3)港湾機能の強化 ②物流機能の強化	貨物一時預かり港という表現を改め、フェリーを活用した物流機能の強化といった文言が良いのではないか。	○「食品等を扱える上屋の整備・充実などにより、フェリーを活用した物流機能の強化を図るよう県に働きかけます。」に修正しました。	5
104	91	6. 生活関連施設の整備方針 (4)都市基盤・公共公益施設等のさらなる充実 ①道路・公共公益施設におけるユニバーサルデザインの推進	ジオパークを見に行くとなると、斜面を見に行くことになる。そこの防災対策等を明記したらどうか。	○「来訪客が安心して歩くことができる、ユニバーサルデザインによる案内標識等の環境整備を推進します。」を記述しました。	6

103	96	9. 歴史・文化・観光振興の方針 (1) 観光交流の活性化 ③ 歩いて楽しめる観光の振興	みちのく潮風トレイルの活用と主要道路とのアクセスが悪いので、どのように活用するのかを明記してもらいたい。	○「登山やウォーキング等を目的とした観光を促進するため、国・県等の関係機関と連携し、早池峰山やみちのく潮風トレイル等への入り口やそれぞれの拠点施設にルートを表示する案内板等を設置します。」を記述しました。	7
-----	----	--	--	--	---

< 第5章 地域別まちづくりの方針(地域別構想) >

前回資料の頁番号	修正版の頁番号	項目	意見等	対応状況	No.
66 87	111	4. 中心地域 (3) 中心地域のまちづくり方針 ① 土地利用の方針 2) 工業・物流・業務系土地利用	南・北インターチェンジ周辺の活用についても示すべきでないか。	○「(仮)松山インターチェンジ、(仮)田鎖インターチェンジ、宮古南インターチェンジ周辺地区は、三陸沿岸道路や宮古港などの広域交通網の利便性を活かして、産業系や物流系の土地利用を誘導するため、用途地域の指定等を検討します」を記述しました。 ○「(仮)宮古北インターチェンジ周辺地区は、周辺の良い居住環境との調和に配慮しつつ、産業系や物流系の土地利用を誘導するため、用途地域の指定等を検討します」を記述しました。	8
9	113	4. 中心地域 (3) 中心地域のまちづくり方針 ③ 居住環境の整備方針	都市計画区域内における人口密度の分布をどのように反映させるのか。	○「人口減少が進行している中心市街地は、主要交通の結節点としての立地や都市機能が集積する環境を活かし、生活サービスの充実、地域のコミュニティの活性化、空家・空地の活用を図ることにより、まちなか居住を進めます」を記述しました。 ○「土地区画整理事業による面整備が行われた近内地区、八木沢・宮古短大駅の整備により利便性の向上が見込まれる実田地区、河南地区などの住宅地は、周辺環境との調和に配慮しつつ、良好な居住環境の維持・保全を図ります」を記述しました。	9

< その他 >

前回資料の頁番号	修正版の頁番号	項目	意見等	対応状況	No.
			市民委員会等の意見を踏まえて修正した経緯を記載してもらいたい。	資料3に主な修正箇所を記述しました。	10